OB OG訪問システム 利用説明書 (1)概要

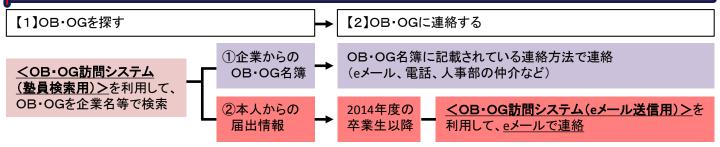
🔀 システムの概要

OB・OG訪問システムには、OB・OG(塾員)を検索するための<u><OB・OG訪問システム(塾員検索用)></u>(学内就職担当部署内所定PC)と、OB・OGにeメールで連絡するための<u><OB・OG訪問システム(eメール送信用)></u>(Keio.jp上)の2つがあります。 ※<OB・OG訪問システム(eメール送信用)>を利用しeメールでOB・OGに連絡できるのは、2014年度以降の卒業生(2015年3月卒業等)となります。

🔀 利用対象者及び利用可能時期

システム利用は、修士1年生及び学部3年生の秋学期以降に可能となります(変更の可能性あり)。

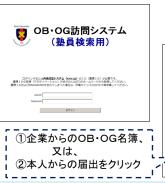
システムを利用したOB・OG訪問依頼の流れ(全体)



※OB・OG情報には、①企業からのOB・OG名簿と、②卒業生本人からの届出情報、の2種類があります。

OB·OG訪問システム(塾員検索用)の利用方法 ※学内の就職担当部署内の所定PCを利用

(1) 学内の就職担当部署の所定 PCに、keio.jpのIDとパスワードで ログイン



(2) 利用規約等を必ず読み、 ①企業からのOB・OG名簿、又は ②本人からの届出情報、をクリック (次の(3)は、②本人からの届出情報で 検索したもの。企業からのOB・OG名簿 利用の場合はその指示に従う。)



(3) ②本人からの届出情報を利用する場合、企業名等で検索。検索結果一 覧画面を見て、訪問したい塾員を選択し、塾員情報ダイアログに進み、氏名、 勤務先、eメール送信用の塾員識別キー等を手書きでメモ



②「本人からの届出情報」を利用する場合、塾員各個人の識別キー*をメモしOB・OG訪問システム(eメール送信用)で連絡。 *識別キー:塾員各個人に割り当てられる半角英数字6桁の番号。詳細は次ページ参照。

OB・OG訪問システム(eメール送信用)の利用方法 ※自宅PC等を利用



(3) 訪問依頼メールフォームに依頼文・返信用連絡先等を入力し、塾員にメッセージを送信



利用の詳細は次ページ参照。eメール送信用システムで連絡がとれるのは、2014年度以降の卒業生のみ(2015年3月卒業等)。

(2)OB・OG訪問システム(eメール送信用)利用方法

※OB・OG訪問システム(eメール送信用)でメールできるのは2014年度以降の卒業生(2015年3月卒業等)のみです。

eメール送信用システムを利用したOB・OG訪問依頼の流れ

【1】<OB・OG訪問システム(塾員検索用)>で、塾員を検索

- (1)学内の就職担当部署内の所定PCのみで利用できる<OB·OG訪問システム(塾員検索用)> Ickeio.jpのIDとパスワードでログインし、「本人からの届出情報」をクリックし、企業名等で検索。
- (2)検索結果一覧から、訪問したい塾員の<u>チェックボックスにチェックを入れ</u>、塾員情報ダイアログに 進み、塾員各個人に割り当てられる識別キーを取得。
 - ※詳細は以下Q&Aを参照して下さい。
- (3)氏名や会社名、識別キー等を<u>手書きでメモ。※スマホ等での撮影等厳禁。</u>
 - ・他の塾生が得た識別キーは利用できません。識別キーは、塾生個々人によっても異なります。 ・<u>有効な識別キーは最大15個取得し、15個まで保有</u>できます(塾員15人分の識別キーです)。
 - また、識別キーの有効期間は取得日から15日間です。15日間を越えると、その識別キーは利用 できなくなりますが、失効した分の識別キーを新たに取得することができます。
 - ※予告なく取得制限数値を変更する可能性があります。

【2】<OB・OG訪問システム(eメール送信用)>で、塾員にeメールを送信

- (1)自宅PC等を利用して、keio.jp上の<OB・OG訪問システム(eメール送信用)>に、連絡をとり たい<mark>塾員の識別キーを使って認証(ログイン)</mark>し、OB・OG訪問依頼のメールフォームを起動。
 - ・学内の就職担当部署内のPCでは、eメール送信用システムは利用できません。
 - ・15日間で15通までメールの送信が可能です。
 - ※予告なく送信制限数値を変更する可能性があります。
- (2)訪問依頼メールフォームに依頼文(本文)、連絡先等を記入し、当該塾員にメッセージを送信。
 - ・依頼文等は自分で考え作成して下さい。同じような文章が多く、塾員から苦情が寄せられます。
 - 自分への連絡先(返信用メールアドレス、電話番号)は正確に入力して下さい。
 - ・電話番号の入力は任意です(塾員にお知らせしたくない場合は未入力)。ご自身で判断下さい。
 - 一つの識別キーにつき、原則、1回のみしかメッセージを送ることができません(つまり、原則とし て、その識別キーで識別される塾員には、1通のみしかメッセージを送れませんので、その識別 キーで再度その塾員にメッセージを送ることはできません)。 塾員への返信督促は厳禁です。

【3】 塾員から返答があったら、その塾員へ連絡し、日程等を調整

- ※日程等の調整・やりとりは、<u>塾員・塾生それぞれの電話やメールアドレ</u>スで行うことになります。 OB·OG訪問システム(eメール送信用)を通じたやりとりではありません。
- ※くれぐれも塾員に失礼のない対応をして下さい。
- ※塾員とのトラブル等に大学は一切責任を負いません。

Q&A

- Q. もっと早くからシステムを利用したい。
- A. 出来ません。塾員に、利用対象者や利用目的を限定 した形で公開の同意を頂いているためです。
- Q. 卒業年次の古い人にこのシステムで訪問依頼したい。 A. 出来ません。メールでの訪問依頼は、2014年度卒業生 以降のみ可能です。ゼミやサークル等のつながり、個人の つて、企業からのOB・OG名簿の参照等、別の方法で探 してみてください。
- Q. 識別キーをメモしたが、間違えてメモした。
- A. 取得日から15日間は、塾員検索用システムで、識別 キーを確認できます。
- Q. 識別キーの取得可能数や有効期間を確認したい。
- A. 塾員検索用システムの『塾員詳細情報』画面下部に、 期間と残数が表示されています。
- ※取得済み識別キーの有効期間はダイアログ内に表示
- Q. 識別キーの有効期間(15日間)が失効した。
- A. 失効後、再度、その塾員に対する識別キーを取得出 来ます。ただし、取得数として1回カウントされます。
- Q. 20人の塾員にメール(訪問依頼)を送りたい。
- A. 各塾生が取得・保有できる識別キーは15個までです。 それに従えば、15日間でメールできる塾員の最大数は15 人です。非常に忙しい塾員の立場になって考えましょう。

A. 催促は厳に慎んで下さい。塾員が出張や休暇、業務多忙で対 応できない場合があります。塾員の善意で成り立つシステムです。 Q. メール(訪問依頼)が塾員に届いたか、確認したい。

A. 出来ません。エラーメッセージが表示されない限り、登録され た塾員のメールアドレスに送信されています。

OB·OG訪問

システム

【1】塾員検索用システムで

検索し、塾員の識別キーを

【2】eメール送信用システム

で、訪問依頼のeメールを塾

【3】各自の電話、

メールでやりとり

員に送信

塾員

塾生

自宅等PC

(送信用)

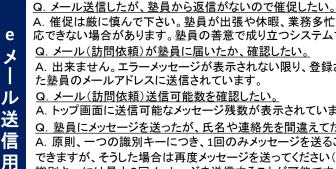
- Q. メール(訪問依頼)送信可能数を確認したい。
- A. トップ画面に送信可能なメッセージ残数が表示されています。
- Q. 塾員にメッセージを送ったが、氏名や連絡先を間違えてた。

A. 原則、一つの識別キーにつき、1回のみメッセージを送ることが できますが、そうした場合は再度メッセージを送ってください(同じ 識別キーには最大2回メッセージを送信することが可能です。ただ し、送信した場合は、送信回数として1回カウントされます。)

Q. 有効な識別キーがあるのにメール送信できない。

A. 識別キー取得数とメール送信回数の制限数値は別個独立し ているので、各システムの制限に従うことになります。また、識別 キーには有効期間があります。よって、識別キーを取得出来でも メール送信回数制限や失効により送れない場合があります。





ル 送 信